

第24回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年10月30日(金) 16:30~16:49

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第24回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 手話通訳者 山上美紀さんと障害福祉課 主査 長尾 和歌子さんのお二方です。

はじめに、これまでの危機対策本部の対応状況につきまして統括調整部長より説明がございませう。

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料を御覧ください。本日の開催趣旨ですが、一つ目として、現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。二つ目として、新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針の変更についての報告。三つ目として、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷対策についての情報共有、となっております。

二番目の発生状況等については、健康福祉部からこのあと説明があります。

三番目、県の対応でございますが、各部の対応についての変更点は、アンダーラインを引いた箇所であります。

後ほどを御確認願います。この資料については以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部から説明がございませう。

○有賀健康福祉部長

青森県健康福祉部と右肩にある資料を御覧ください。県内のこれまでの感染者の状況でございますけれども、これまでに判明した感染者が222名、現在入院中の感染者68名、宿泊療養施設利用者が6名、自宅療養者の方が21名おります。

また、本日、お亡くなりになった方が1名いらっしゃいます。

また、検査の状況、相談センターの相談件数、新型コロナウイルス感染症コールセンター相談件数は、資料のとおりでございます。

また、2枚めくっていただきまして、こちらに10月12日以降に判明した感染症患者の概要等を載せてございますので、御確認ください。以上です。

○坂本危機管理局次長

「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」の変更等につきまして、統括調整部長の説明をお願いします。

○貝守統括調整部長

青森県対処方針の資料を御覧いただきたいと思ひます。

変更箇所は、5ページ、別紙でございます。変更となった点は、催し物、イベント等の開催の5番目、弘前市の区域においては、当面、11月1日までということにしておりましたけれども、8日までの間、延長するものでございます。それから、事業者の取組、7番目ですが、弘前市の区域においては、当面、これも11月1日までとしていたものを、11月8日

までの間、ということで延長するものでございます。

続きまして、県主催イベント・行事等の開催の考え方と、開催時における対策について、これにつきましても、基本的な考え方の〇印の三つ目、弘前市の区域においては、当面11月8日までの間、ということでこれまで11月1日までの間、としていたものを延長するものでございます。以上です。

○坂本危機管理局次長

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷対策につきまして、環境生活部長から説明がでございます。

○佐々木環境生活部長

環境生活部です。「STOP！コロナ誹謗中傷」と書かれた資料を御覧ください。

「STOP！コロナ誹謗中傷」ネット監視チームをこのたび設置いたします。インターネット上を中心とする、個人情報が含まれる誹謗中傷を防止する必要があることから、青森県危機対策本部の環境生活部内に、「STOP！コロナ誹謗中傷」ネット監視チームを設置いたします。

このチームは、次の取組を実施することで、誹謗中傷の「早期発見」、「早期対応」、そして「抑止」につなげたいと考えております。

取組といたしましては、一つ目、ネットパトロールの実施でございます。インターネット上に、個人が特定できる書き込みや、個人の誹謗中傷につながる書き込みがないかを定期的に監視いたします。

二つ目といたしまして、画像の保存でございます。個人が特定できる悪質な書き込み等を確認した場合は、スクリーンショットで画像を保存いたします。

三つ目は、悪質な書き込みの削除依頼、関係機関への連絡でございます。必要に応じまして、ネットサービスの管理者に対して悪質な書き込みの削除を依頼するほか、法務局や警察等の関係機関に情報提供いたします。

そして、四つ目の取組、相談窓口の案内でございます。法務省及び総務省でこういった誹謗中傷に対する相談窓口を設置しております。こちらの相談窓口を県のホームページで紹介するとともに、これらの情報を県内の各相談機関に対して周知いたします。

11月4日から活動をスタートさせる予定でございます。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に対しまして、何か質問等ございますれば、よろしいでしょうか。

それでは、本部長からの指示事項がでございます。

○三村本部長

ただいま、本県における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告がありました。

健康福祉部においては、引き続き濃厚接触者の早期把握に最善を尽くすほか、医療機関への負荷軽減を図るため、関係機関と緊密に連携し、圏域間の入院調整や、宿泊療養施設の運用に万全を期してください。

また、弘前保健所を中心に、業務量が増大するとともに対応が長期化しておりますので、職員の健康管理にも十分配慮するようお願いいたします。

各部におきましては、引き続き、健康福祉部からの支援要請について全面的に協力するよう指示します。特に総務部長、よろしく申し上げます。

また、先に、関係部長から報告がありましたとおり、弘前市の区域における県主催のイベント・行事等に係る開催の延期・中止等の措置を、11月8日まで延長したことに伴い、県武道館の休館措置につきましても同日まで延長をお願いします。

また県立施設や、県主催のイベント・行事等における感染防止対策について、引き続き万全を期すようお願いいたします。

そして「STOP！コロナ誹謗中傷」ネット監視チームの設置につきましても説明がありましたが、各部におきましても、それぞれ管理・運営をしているSNS等への書き込みの状況を確認し、万が一、個人が特定できる悪質な書き込み等があった場合には、ネット監視チームに連絡をしてください。

以上、厳しい局面が続いておりますが、危機感を共有の上、全職員一丸となり全庁体制で感染拡大防止対策にしっかりと取り組むよう指示をいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。